

## 松田信哉司法書士法人

〒857-0042 長崎県佐世保市高砂町4番11号  
Phone 0956-25-1737 Fax 0956-25-1736  
E-mail info@ms-shiho.com

## 贈与登記必要書類

### 贈与者

- 登記原因証明情報（又は贈与契約書）
- 権利証書（又は登記識別情報。贈与物件に関するもの）
- 印鑑証明書（3か月以内のもの）
- 固定資産評価証明書（又は固定資産税通知書。最新のもの）
- 委任状（自署・実印押印）
- 住所変更証明書（住民票、戸籍の附票等。  
登記簿上の住所と印鑑証明書の住所が同一の場合は不要）
  
- 実印
- 身分証明書（免許証、パスポート、顔写真付住基カードなどの公的証明書）
- 連絡先

### 受贈者

- 住民票
- 委任状（認印又は実印）
- 身分証明書（免許証、パスポート、顔写真付住基カードなどの公的証明書）
- 登記費用
- 認印
- 連絡先

### その他

\* 登記簿謄本（最新のもの。無い場合は当事務所で取得。）

### ※ご注意

不動産の贈与には多額の贈与税が課税される場合があります。  
税金については事前に税務署若しくは税理士の方にご相談なさることをおすすめします。

## 登記費用について

固定資産評価額を基に算定されます。  
司法書士報酬と登録免許税が必要です。

司法書士報酬 固定資産評価額、物件の場所・数、申請件数などにより異なります。

登録免許税 土地 固定資産評価額×20/1000  
建物 固定資産評価額×20/1000 } 平成29年4月1日現在